

# 平成17年度 関東食料・農業・農村情勢報告（概要版）

## ～ 第2部 動向編の概要 ～

### I 望ましい食生活の実現と食料の安定供給システムの確立

#### 1 食の安全と消費者の信頼の確保に向けた取組と食育の推進

- (1) 食の安全をめぐる情勢
- (2) リスク管理、リスクコミュニケーションの推進
  - ビ°ックス1 食品中に残留する農薬等へのポジティブリスト制度の導入
  - ビ°ックス2 高病原性鳥インフルエンザ発生への対応
- (3) 食品表示の適正化
- (4) 食育の推進
  - ビ°ックス3 食事バランスガイドの普及活用

#### 2 食品産業等をめぐる動向

- (1) 食品産業・卸売市場の動向
- (2) 食品産業・卸売市場流通の課題と行政の取組
  - ビ°ックス4 食料産業クラスターの形成促進に向けた取組

#### 3 食と農の距離を縮める取組

- (1) 地産地消の取組
- (2) 国民各層との意見交換
  - ビ°ックス5 「農業経営体代表者との意見交換会」の開催
- (3) ITを活用した取組
- (4) 地域に根ざした情報の受発信業務

#### 4 食料自給率の向上に向けた管内の取組

- ビ°ックス6 「2006関東米粉フェスタ」の開催

### II 地域農業の構造改革と国産農産物の強みを活かした農業生産の展開

#### 1 関東農業の全国に占める位置と農業生産等の動向

- (1) 関東農業の全国に占める位置
- (2) 農業生産の動向
- (3) 農業構造の動向

#### 2 農業の構造改革の加速化に向けた取組

- (1) 経営所得安定対策等大綱の実現に向けた取組
  - ビ°ックス7 担い手育成確保の取組
- (2) 担い手の育成・確保
- (3) 農業生産基盤の整備等の推進

#### 3 国産農産物の強みを活かした農業生産の展開

- (1) 地域ブランド化に向けた取組
- (2) 食品産業の需要にこたえる生産の取組
- (3) 新たな技術の開発・普及状況
- (4) 農林水産物の輸出の取組

#### 4 作物別生産・流通

- (1) 土地利用型作物
- (2) 園芸作物
- (3) 特産農作物
- (4) 畜産・飼料作物
- (5) 平成17年度の管内気象等の経過と農業生産への影響

### III 農村の地域資源の保全・活用と活力ある農村の創造

#### 1 農村資源の保全管理と農村経済の活性化に向けた取組

- (1) 農地利用の現状と課題
- (2) 農業農村整備における保全管理と環境との調和
  - ビ°ックス8 拾ヶ堰の施設整備にかかわる住民参加
  - ビ°ックス9 景観の保全・形成に資する計画づくりに向けての取組
- (3) 農山村地域の活性化に向けた取組
- (4) 都市農業の振興

#### 2 農業の自然循環機能とバイオマス利活用の推進

- (1) 農業の自然循環機能の発揮の推進
- (2) バイオマスの利活用の推進

#### 3 都市と農山漁村の共生・対流の促進

- (1) 都市と農山漁村の共生・対流の推進
- (2) 市民農園等の開設状況

# I 望ましい食生活の実現と食料の安定供給システムの確立

## 1 食の安全と消費者の信頼の確保に向けた取組と食育の推進

### (1) 食の安全をめぐる情勢

#### ① 消費・安全行政の推進

食品のリスク管理の実施、関係機関や消費者団体等への適切な情報提供を実施

農薬等の生産資材の適正な使用・管理の推進

家畜防疫体制の強化、「牛肉トレーサビリティ法」の適正な運用

食品安全GAP推進体制の整備、食品表示の監視業務等の実施

BSEの発生による米国・カナダ産の牛肉の輸入再開と米国産の輸入手続の停止→消費者団体などへ情報提供

茨城県及び埼玉県において弱毒タイプの高病原性鳥インフルエンザの発生→発生農場における防疫作業支援、適切な表示のための巡回調査、鶏肉・鶏卵の安全性について、消費者団体への情報提供等を実施

#### ② 食料消費と食生活の動向

関東の食料消費支出は、減少傾向で推移。外食が減少する一方、中食は増加。

### (2) リスク管理、リスクコミュニケーションの推進

#### ① 生産資材の適正な使用・管理の推進

生産資材の使用実態の調査

BSE対策

牛のせき柱混入防止措置の遵守状況調査の実施

豚由来原料と他の動物由来たん白質との混入防止措置の確認調査

飼料の使用実態調査（対象：牛飼養農家）

#### ② 農作物のリスク管理を推進するための調査の実施

国内産米穀のカドミウム調査（328点）

農作物中の有害物質の調査

ダイオキシン、鉛、ヒ素、水銀、かび毒について、対象作物の収穫期等に合わせて栽培管理の聞き取り調査及び試料採取

国内産米穀・麦類の残留農薬調査

#### ③ 農薬のリスク管理の推進

### トピックス1 食品中に残留する農薬等へのポジティブリスト制度の導入

食品衛生法で、農薬等のポジティブリスト制度が導入。農薬の適正使用と飛散防止の取組。

#### ④ 食品安全GAPの推進

食品安全GAP（GAP：Good Agricultural Practice）の取組

管内6県でGAP推進協議会が設立

「食の安全・安心交付金」（生鮮農産物安全性確保対策事業）の利用

## ⑤ リスクコミュニケーション等の推進

リスクコミュニケーション等の推進と消費者関連情報の一元的な提供体制整備

「農薬のリスクアナリシスに関する意見交換会」等の開催（4回実施）

「食の安全・安心」等をテーマとした意見交換会、農薬や食品表示等の制度に関する意見交換会等（329回実施）

消費者団体等が開催する食の安全・安心に関する講習会等に関して、主催者からの依頼に応じ説明者の派遣（計783回）

農政局ホームページ（「食と農のふれあいプラザ」）

関東農政局が実施した食の安全、食育、農業・農村に対する消費者の理解の醸成を図るための取組・イベント等について、月別、都県別にわかりやすく整理し、一元的に情報提供。

## ⑥ トレーサビリティ・システムの導入の促進

トレーサビリティ・システムの啓発・普及により、食に対する消費者の信頼の確保に貢献

牛肉トレーサビリティ制度の監視・指導

ユビキタス食の安全・安心システム関東地域セミナーの開催

ユビキタス食の安全・安心システムモデル地区整備事業等による支援

1都2県、8地区（事業費約3億円）で実施（17年度）

## ⑦ 緊急時への対応

### トピックス2 高病原性鳥インフルエンザ発生への対応

17年6月以降に茨城県及び埼玉県において発生した弱毒タイプの高病原性鳥インフルエンザに対して、現地に延べ645名の職員を派遣して、防疫作業を支援。

小売業者による「発生地域の鶏肉・鶏卵は扱っておりません」等の不適切な表示の有無を調査し、不適切な表示には自粛・改善要請を実施。

消費者団体等に対して、鶏肉・鶏卵の安全性等に関して情報提供。



処分鶏の殺処分



農政局職員による小売店舗の巡回調査

## （3）食品表示の適正化

### ① 生鮮食品等の表示調査の実施

一般調査：生鮮食品の表示実施状況調査（対象：小売店舗、中間流通業者等）

特別調査：年4回品目を特定して実施

「マグロ」、「大豆加工品」、「精米・加工米飯」、「根菜類」の表示状況調査

### ② 有機農産物、特別栽培農産物、「無農薬」等の表示が付された農産物表示調査

### ③ 任意調査等

食品表示110番、食品表示ウォッチャー等の情報を活用した任意調査等

#### ④ 食品表示地域フォーラムの開催

栃木県宇都宮市、千葉県千葉市で開催

#### (4) 食育の推進

食育基本法の成立、「食育推進基本計画」の作成

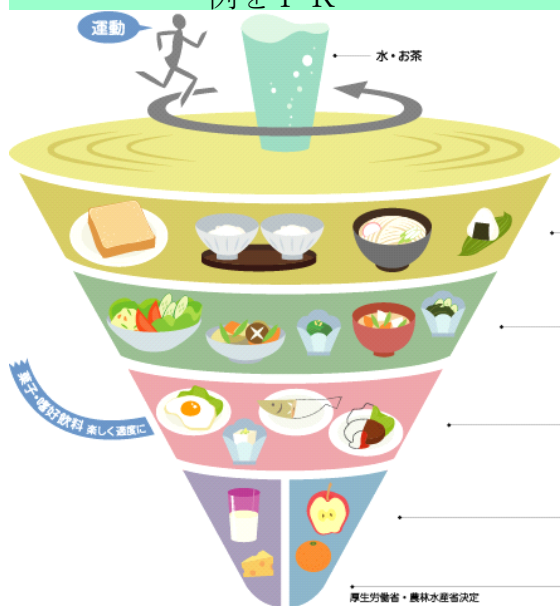
毎年6月「食育月間」、毎月19日が「食育の日」

18年度の食育月間は、「みんなで毎日朝ごはん」をキャッチフレーズに食育を推進

#### ① 「食事バランスガイド」の普及活用の取組

### トピックス3 食事バランスガイドの普及活用

「食事バランスガイド」関東地域ブロック説明会の開催、実際の活用例をPR



## 食事バランスガイド

あなたの食事は大丈夫？

1日分	料理例
<b>5-7 主食(ごはん、パン、麺)</b> つ(SV) ごはん(中盛り)だったら4杯程度	1つ分 = ごはん小盛り1杯 = おにぎり1個 = 食パン1枚 = コーンスリ2個 1.5つ分 = ごはん中盛り1杯 = 2つ分 = うどん1杯 = もりそば1杯 = スライスパン
<b>5-6 副菜(野菜、きのこ、海藻料理)</b> つ(SV) 野菜料理5皿程度	1つ分 = 野菜サラダ = きゅうりとわかめの酢の物 = 真ちくさん 味噌汁 = ほうたん草のお浸し = ひじきの煮物 = 煮豆 = きりこん茶 2つ分 = 野菜の漬物 = 野菜炒め = 芋の煮っころがし
<b>3-5 主菜(肉、魚、卵、大豆料理)</b> つ(SV) 肉・魚・卵・大豆料理から3皿程度	1つ分 = 冷奴 = 納豆 = 白玉焼き一品 = 焼き魚 = 魚の丸ぶら = まぐろと豆腐の味噌汁 3つ分 = ハンバーグステーキ = 鶏肉のしょうが焼き = 鶏肉のから揚げ
<b>2 牛乳・乳製品</b> つ(SV) 牛乳だったら1本程度	1つ分 = 牛乳200ml分 = チーズ10g = スライスチーズ1枚 = ヨーグルト1パック = 牛乳菓1本分 2つ分 =
<b>2 果物</b> つ(SV) みかんだったら2個程度	1つ分 = みかん1個 = りんご半分 = 柿1個 = 梨半分 = ぶどう半房 = 葡萄 1房

※SVとはサービング(食事の提供量の単位)の略

#### ② 関東地域食育推進ネットワークの取組

関東農政局のホームページの「食育推進ネットワーク」のコーナーなどを通じて参加者間の情報交換及び参加者の情報発信の支援、情報提供等を実施。

食育実践事例報告・情報交換会等を管内各都県ごとに実施

参加者向けのメールマガジン「食育推進だより」を発行(12回)

### 事例：野の文化学習会「生活文化・地域協同研究会(埼玉)」

#### (埼玉県・さいたま市)の取組

「いのちとくらし」をテーマに学習活動を広げて、「食べることは生きること」との思いで、親子を対象とした農作業体験等の活動を実践。これまで約千人が卒業。主催者は、「農作業体験は、食育の原点。子どもたちに決まりきったことばかり教えるだけでなく、生き物、自然に触れ、体験させていくことが必要。」と語っている。



5月下旬田植



7月上旬草取り



10月下旬稲刈り

12月収穫祭・餅つき

### ③ 現場体験を通じた消費者と生産者・事業者との交流会の開催

消費者に農林水産業の生産現場、食品の製造・加工・流通過程や地産地消、伝統・郷土料理などの現場見学・体験を行う交流会を実施（延べ25回、参加者654人）。

現地見学・体験受け入れ団体等リストをホームページにて公表

### ④ 食育推進ボランティアの育成と活動支援

「食の安全・安心確保交付金」事業で以下の内容を実施

- ・都県における食育の推進方策についての検討会等の開催
- ・各分野から広く公募・任命した食育推進ボランティアの育成
- ・地域食文化や地場産物を活用した学校給食の実施、親子料理教室、食の見学・体験学習会、シンポジウム・朝市夕市交流会等の活動

### ⑤ 関係機関、NPO等との連携したシンポジウム等の開催

- ・「くらしの食育塾・関東」の開催（4回）
- ・食の安全・安心セミナー(消費者との意見交換会)の開催（39回）
- ・「食を考える月間」シンポジウム、消費者の部屋特別展示等の実施  
「食育フォーラム」の開催
  - ・有名レストランのシェフが、「子どもの味覚を育てる」というテーマで講演
  - ・学校給食における地場産物の利用促進の優良事例紹介
- ・消費者の部屋等における「食を考える月間」特別展示  
「私たちの食をめぐる現状」  
「食事バランスガイドの普及活用」  
「さいたま食育推進ネットワーク参加者の取組」  
「米を中心とした日本型食生活の普及」
- ・出前講座の実施  
消費者や学校等からの要請に応じて農政局、地方農政事務所、統計・情報センター、事業（務）所の職員を派遣し出前講座を実施。  
講座の実施件数1,260回、参加者数延べ70,240名（17年度）

## 2 食品産業等をめぐる動向

### (1) 食品産業・卸売市場の動向

#### ① 食品産業の概況（平成16年）

#### ② 業種別動向

		管内			
			全国 シェア(%)		
食品	出荷額	12兆円（11.7）	36.9	事業所数	1万か所
製造業	全製造業出荷額	105 〃（100.0）	37.2	従業者数	37万人
飲食料品	販売額	37兆円（17.9）	43.3	事業所数	2万8千か所
卸売業	全卸売業販売額	208 〃（100.0）	51.4	従業者数	31万人
飲食料品	販売額	16兆円（30.1）	37.9	事業所数	14万6千か所
小売業	全小売業販売額	51 〃（100.0）	38.3	従業者数	118万人

・ **食品産業の組織化**

関東農政局認可の事業協同組合等の数358組合（平成18年3月末現在）

③ **卸売市場の概要**

中央卸売市場	24市場	市場数の全国比28% (17年4月1日現在)	全国に占める取扱金額 の割合4割
地方卸売市場	315市場	同24% (16年4月1日現在)	同4割
政令規模未満 の卸売市場	86市場	同12% (16年4月1日現在)	同4割

(2) **食品産業・卸売市場流通の課題と行政の取組**

① **食品産業の振興と農業との連携強化**

・ **食品製造業におけるHACCPシステム、ISO9000s等の導入**

	管内	全国
HACCP手法支援法に基づき高度化計画の認定を受けている事業所数（18年3月末現在）	17業種85事業所	21業種223事業所
ISO9001取得企業数（18年3月末現在）	1,435件 (前年比115%)	522件 (前年比114%)
ISO14001取得企業数（18年3月末現在）	606件 (前年比110%)	255件 (前年比109%)

・ **国産農産物の利用促進（食料産業クラスターの形成促進）**

**トピックス4 食料産業クラスターの形成促進に向けた取組**

関東食料産業・先端技術クラスター連絡協議会（「関東食料・技術情報ネット」）を設立。関東地域の食料産業に関わる産学官の関係者によるネットワークを構築。

『食料産業クラスター形成支援交流会』の開催

『フード・テクノフェアinつくば』の開催

『知的財産の利活用と地域産品ブランド化セミナー』の開催



・ **流通・小売業**

食品販売業者等が策定した構造改善計画の認定件数（食品流通構造改善促進法）16件（17年度）

・ **食品産業の活性化**

「関東農政局所管事業協同組合等連絡協議会」を中心に情報交換会、講演会、生産地並びに食品工場等への現地研修会を実施。

② **食品産業における環境対策の推進**

・ **容器包装廃棄物及び食品残さのリサイクル**

・ 「容器包装廃棄物リサイクルシステム点検指導事業」の実施

「容器包装リサイクル法」における特定事業者として再商品化義務を負う

事業者へ啓発指導

- ・義務不履行の「ただ乗り事業者」約650事業者に、法的措置への移行を踏まえた文書による履行依頼
- ・「バイオマス利活用整備交付金」事業の実施（食品リサイクル施設の整備）

#### ・関東農林関連企業環境対策協議会

公害防止管理者に対するフォローアップを含め協議会会員等を対象に現地研修会、セミナー等を開催。機関誌「協議会だより」を発行。容器包装リサイクル法、食品リサイクル法や産業廃棄物管理票（マニフェスト）制度等についての普及・啓発。

### ③ 卸売市場流通の課題

#### ・卸売市場の整備

「中央卸売市場再編基準」に基づき、管内2市場で再編計画

東京都中央卸売市場築地市場の移転に伴い新設市場として東京都中央卸売市場豊洲地区が決定

管内9都県で「第8次都県卸売市場整備計画」を策定

地方卸売市場のうち地域における生鮮食料品流通の核となる地域拠点市場47市場設定

「強い農業づくり交付金（卸売市場施設整備対策）」を活用し、水戸市公設地方卸売市場で青果部買荷保管積込所を整備

#### ・卸売市場流通の課題

- ・卸売市場における品質管理の高度化等の機能強化
  - ・既設の中核的な中央卸売市場の再整備
  - ・地方卸売市場における集荷力の強化を図るための市場相互の連携した集荷販売活動の促進
  - ・卸売市場の取引における情報技術の活用の促進
- を基本として整備及び運営を行う必要。

## 3 食と農の距離を縮める取組

### （1）地産地消の取組

#### ① 全国段階の動き

地産地消推進検討会の開催

#### ② 関東農政局の取組

- ・「地産地消推進計画」の策定数81件、関係市町村数では117市町村（18年3月時点）

- ・地産地消の取組のための意見交換会等の開催

「茨城食育推進ネットワーク交流会」では、地場農産物を使った学校給食を食べながら児童との交流・意見交換等を実施

「関東地域農業交流セミナー（地産地消の一層の推進に向けて）」の開催

- ・地産地消の取組のための情報提供

農政局のホームページで、「地産地消のページ」を開設

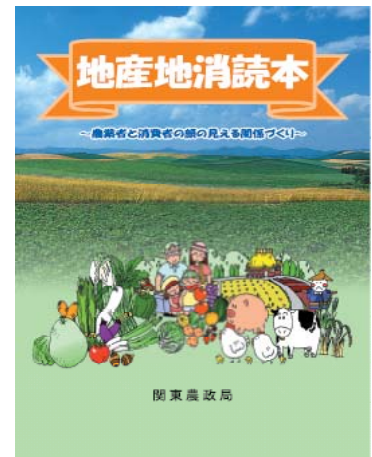
地産地消の取組事例などを情報提供



パンフレット（「地産地消読本～農業者と消費者の顔の見える関係づくり～」）の作成、配布

管内各都県の地産地消関係ホームページへリンク

- ・各都県での地産地消の主な取組
  - ・地産地消の優良事例を県独自で収集
  - ・地産地消の印刷物の作成
  - ・地産地消に関するレシピ集を発行
  - ・地場農産物を食べる機会を増やすため「地産地消の日」などを設定
  - ・地場農産物を活用するまたは販売する協力店舗等の募集
  - ・地産地消フォーラム等のイベントを開催
  - ・地産地消のアドバイザーなどの人材を育成



## (2) 国民各層との意見交換

### ① 農業経営体代表者との意見交換会

#### トピックス5 「農業経営体代表者との意見交換会」の開催

関東農政局では、「経営所得安定対策等大綱」等のこれら施策を効果的・効率的に推進するため、農政局幹部と、地域で活躍する認定農業者や農業生産法人、集落営農組織等農業経営体の代表者との意見交換会を、茨城県、長野県、静岡県、神奈川県、千葉県、山梨県の6県で開催。経営体代表者の方からは経営の概要や課題、今後の展望などのほか、日頃から農業について感じていることや農政に対する要望などを発表。



意見交換会にあわせて実施された現地視察

### ② 車座座談会

「関東の食と農業・農村を語る車座座談会」を4回実施

- ・テーマ「水田を中心とした土地利用型農業推進への取組」  
(千葉県北葛飾郡庄和町)
- ・テーマ「都市と農山村との共生・対流による地域振興」  
(栃木県芳賀郡茂木町)
- ・テーマ「地産地消・食育の課題と展望」  
(東京都町田市)
- ・テーマ「水田を中心とした土地利用型農業推進への取組」  
(長野県北安曇郡池田町)

### ③ 市町村長懇談会

「地域農政に関する市町村長懇談会」の実施

第1回テーマ「食料・農業・農村基本計画の具体化に向けた取組について」

出席者：茨城県稲敷市、栃木県塩谷町、群馬県子持村、  
埼玉県滑川町、千葉県鴨川市  
第2回テーマ「食料・農業・農村基本計画の具体化に向けた取組について」  
出席者：東京都八丈町、神奈川県大井町、山梨県山梨市、  
長野県飯山市、静岡県伊豆市

#### ④ 経済団体との意見交換会

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県の12の経済団体から参加

#### ⑤ 報道関係者との懇談会及び現地調査

- ・報道関係者との懇談会（食品リサイクルの現地調査と懇談会を開催）
- ・報道関係者との現地調査（管内9都県で開催）

実施県	調査先等
千葉県	(株)フジコー、梨栽培農家
長野県	(有)エル・エー・春山、(有)たんぼぼ、長野森林資源利用事業協同組合
東京都	アライ園芸、ゆり栽培農家、伊藤農園
埼玉県	彩花園、吉田園芸、パングーハウス、埼玉県農林総合研究センター園芸研究所
群馬県	生活研究グループあじさい、高崎市立佐野小学校、柴崎農園
神奈川県	J A横浜みなみ総合センター、(有)横山養豚、(株)神奈川食肉センター、(有)厚木ハム
茨城県	ポケットファームどきどき、農の詩、小林営農組合
栃木県	富士食品工業(株)、森林資源加工センター、小百田舎そば
静岡県	(農)富士農場サービス、(株)いでぼく、富士宮市役所

### (3) ITを活用した取組

#### ① あぐりテーブル関東の取組

#### ② 関東農政局におけるホームページの取組

- ・「あぐりテーブル関東」  
会員数約4,400名（18年3月末、男性43%、女性57%、平均年齢約42歳）
- ・メールマガジン「関東食農NEWS」（月2回程度発信）
- ・「食と農を考える広場」の「『食』・『農』学習実施アイデア集」、「農業・農村人材バンク」（管内で農業体験等を楽しめる体験宿泊施設、見学受付可能な卸売市場や食品産業工場のリスト等を掲載）
- ・電子掲示板「あぐりテーブル関東掲示板」、画像付掲示板「関東のおすすめインフォメーション」（会員相互の情報交換）

### (4) 地域に根ざした情報の受発信業務

#### ① 地域における関係者とのコミュニケーションの推進

- ・消費者団体、食品産業関係者、生産者、農協、教育関係者、市町村等、地域の関係者との意見交換会
- ・報道関係者との現地調査
- ・「農林水産情報ネットワーク」（17年度立ち上げ）  
参加機関との情報交換会等の開催

## ② 各種施策や地域の実態等に関する情報の受発信

- ・消費者、農林水産業関係者、地域のオピニオンリーダー等に対し対面による意見聴取

## ③ 各種統計・情報の収集・分析

現地事例情報	「地域での地産地消の取組」、「農業と食品産業の連携の取組」、「ITを取り入れた農林水産業の取組」等の現地事例情報を収集し、ホームページに掲載
現地情報及び特定情報	情報誌「むらとまちの話題」やホームページ等を活用した情報発信 「集落営農の組織化の優良事例」の収集、ホームページ掲載、 「食料自給率向上に係る優良取組事例」の収集
アンケート調査による情報 ・意見収集	「国内産農産物・食品等の輸出の取組に関するアンケート」の実施（対象：管内の市町村・JA） 「市民農園の運営・管理及び廃園理由に関するアンケート」の実施（対象：市民農園開設者）
「地域の新しい風ー関東の農業構造とUJIターン者の就農による地域活性化の現状ー」の作成	

## 4 食料自給率の向上に向けた管内の取組

地域食料自給率目標等の設定都県は6都県（茨城県、栃木県で新規設定）

栃木県の農業振興ビジョン「とちぎ“食と農”躍進プラン～首都圏農業の新たな展開～」では、地域食料自給率目標及び地産地消の推進目標や学校給食における自県産品の使用割合目標などを設定。

神奈川県、長野県及び静岡県では、農業振興条例を制定。

### ・米飯学校給食推進の取組について

週当たりの米飯学校給食の実施回数2.1～3.1回（16年度、全国平均2.9回）



### ・米粉食品の普及・推進の取組について

米粉の原材料としての生産量11万5千トン（上新粉等を含む、16年）

うち米粉パン等の原料3～4千トン（パン用小麦粉の流通量125万トンの0.3%程度）

「関東米粉食品普及推進協議会」の活動（優良事例の報告、試食会等の実施）  
農政局のホームページに米粉食品の紹介やレシピ集、管内の家庭用米粉取扱業者名簿を掲載。

## 5 「2006関東米粉フェスタ」の開催

静岡文化芸術大学文化政策学部の米屋武文教授による「米粉食品の普及に関する記念講演」

（財）埼玉県学校給食会は、地元の米と麦を使った米粉パン約200万食を県内の全小中学校の学校給食に供給米粉及び米粉で作ったパン、ケーキ、菓子、麺など新商品の展示試食会



## Ⅱ 地域農業の構造改革と国産農産物の強みを活かした農業生産の展開

### 1 関東農業の全国に占める位置と農業生産等の動向

#### (1) 関東農業の全国に占める位置

##### ① 主要農業指標と全国におけるシェア

耕地面積84万8千ha（17年7月15日現在、全国シェア18.1%）

販売農家数46万3千戸（17年2月1日現在、同23.6%）

農業産出額2兆2,382億円（16年、同25.1%）

##### ② 農業産出額の全国シェアと順位

全国シェア：野菜36.3%、花き27.9%、豚28.2%、鶏卵26.6%、果実26.1%、  
加工農産物42.6%

#### (2) 農業生産の動向

##### ① 部門別農業生産の推移

農業産出額の部門別構成割合（16年）

野菜35%（全国24%）、米19%（同23%）、畜産23%（同29%）、果実（同9%）

##### ② 各都県の主要農業部門割合

農業産出額の部門別構成割合（16年）	農作物作付面積の部門別割合（16年）
7都県で野菜が部門別の第1位	稲42.5%（全国38.5%）
山梨県：果実が第1位（6割）	野菜21.1%（同12.9%）
静岡県：茶を含む工芸農作物が第2位（2割）	果樹7.9%（同6.1%）
	飼肥料作物7.1%（同23.7%）
	麦類6.2%（同6.2%）

#### (3) 農業構造の動向

（17年2月1日現在）

① 総農家数69万7千戸		
うち販売農家46万3千戸		
④ 農家人口（販売農家）203万1千人		
⑤ 農業従事者数（販売農家）131万3千人、基幹的農業従事者61万9千人		
② 主副業別農家数の販売農家（構成割合）	③ 経営耕地面積規模別農家数（販売農家に占める割合）	
主業農家	農家数割合 面積割合	
11万2千戸（24.2%）	0.5ha未満	: 10万8千戸（23.4%） 6.9%
準主業農家	0.5以上～1.0ha未満	: 16万3千戸（35.1%） 19.8%
10万7千戸（23.1%）	1～2ha未満	: 12万4千戸（26.8%） 29.6%
副業的農家	2～3ha未満	: 3万8千戸（8.3%） 15.8%
24万4千戸（52.7%）	3ha以上	: 3万戸（6.5%） 28.0%
	経営耕地面積規模別農家の経営耕地面積：3ha以上の経営耕地面積規模の面積割合が全体の28%を占める。	

## 2 農業の構造改革の加速化に向けた取組

### (1) 経営所得安定対策等大綱の実現に向けた取組

「経営所得安定対策等大綱」(17年10月決定)に基づき、19年産からの政策転換に向けて、その内容を正確かつ迅速に生産現場に周知・徹底を図るため、説明会及び意見交換会等を積極的に開催。

#### ① 品目横断的経営安定対策の実施に向けた取組

19年産からの政策転換に向け、集落営農の組織化などを含めた担い手の育成・確保を図る。

##### ・体制整備

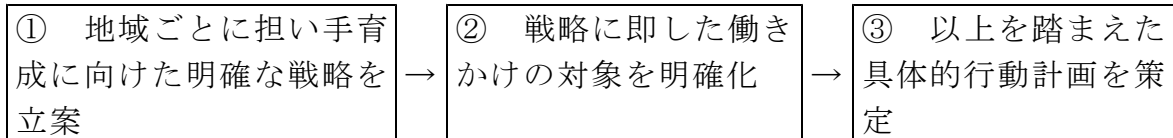
「地域担い手育成総合支援協議会」(市町村・農業委員会・農協・普及指導センター等の地域段階の関係機関・団体で構成):管内の設置数194(18年3月末現在。神奈川県、静岡県は、県担い手育成総合支援協議会において活動。)協議会が設立されていない市町村に対して、早期設立を働きかけ。

##### ・周知活動

品目横断的経営安定対策について、県・市町村段階での説明会や農政局ホームページへの掲載等を通じて周知。

##### ・地域段階の取組の推進

「担い手育成・確保推進行動計画」(17年11月 関東農政局策定)に基づき、関係機関・団体が連携して、品目横断的経営安定対策の受付(18年秋に予定)までに、集落営農の組織化など、対象者要件を満たす担い手をできるだけ多く育成・確保するため、都県と連携して、関係機関に対して互いに協力して、



するよう、働きかけ。

地域リーダー(関係機関における担い手の育成・確保等の担当者)に対して、担い手育成・確保に関する課題等を聞き取り、同者と連携した担い手の育成・確保に努めた。

### トピックス7 担い手育成・確保の取組

地域水田農業ビジョンの実践・推進等との連携を図りつつ、

- ①地域の担い手の認定農業者への誘導
- ②集落営農の組織化・法人化
- ③「担い手経営安定対策」の加入促進に重点をおいて取組。

関東農政局幹部等が都県及び地域段階の「担い手育成総合支援協議会」のメンバーと意見交換を実施。各地域で担い手育成・支援を進めるに当たっての課題に対する対応策を話し合い。「担い手になるために」、「『担い手経営安定対策』に加入しよう!!」のリーフレットを作成。



## ② 米政策改革の着実な推進に向けた取組

需要に応じた米づくりを通じ、水田農業経営の安定と発展を図る

### ○政策目的

「米政策改革大綱」（14年12月 農林水産省決定）：

「米づくりの本来あるべき姿」（22年度目標）：生産の大宗を占める効率的かつ安定的な経営体による、消費者重視・市場重視の米づくり

### ○政策手段（16～18年度）と実施状況

管内における米政策改革関連施策の推進、加入状況（17年度）

施策名	区分	推進、加入状況	
産地づくり 対策	管内	県段階： 水田農業推進協議会 9 市町村段階：地域水田農業推進協議会 544（17年5月末502） 「地域協議会」ごとに「地域水田農業ビジョン」を策定 ビジョンの見直しを行った地域協議会 全体の5割	
稲作所得 基盤確保対策		契約者数（人）	契約数量（t）
	管内	126,311	405,959
	全国	970,704	4,077,892
担い手経営 安定対策		加入件数（件）	加入面積（ha）
	管内	2,690	12,026
	全国	32,342	182,882
集荷円滑化 対策		加入生産者の（加入率） 生産確定数量（A）/（B） （t）（A）	17年産 生産確定数量 （t）（B）
	管内	659,855（41%）	1,600,215
	全国	5,800,169（68%）	8,510,362

### ○関東農政局の取組

「関東農政局米政策改革推進行動計画」（16年11月 関東農政局策定）に基づき、県協議会と連携し、各地域協議会における地域水田農業ビジョンの点検・見直しを支援。

19年産からの国の支援策、新たな需給調整システムの具体的仕組み、農業者団体や行政の役割等について、説明会や意見交換会を管内各地で開催。

管内の地域協議会担当者等が一堂に会するシンポジウムを開催（17年11月・静岡県）

## ③ 農地・水・環境保全向上対策の実施に向けた取組

農村の資源・環境を守り、伝統を次世代へ引き継ぐために

地域において農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、

地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、

農業者ぐるみでの先進的な営農活動を、

一体的かつ総合的に支援する「農地・水・環境保全向上対策」を19年度から本格導入

#### ・共同活動

17年度「資源保全実態調査事業」管内69地区で実施

18年度「農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業」管内96地区で実施予定

#### ・営農活動

17年度「新たな農業生産環境施策確立調査」を実施

18年度 モデル地区での交付手続きのシュミレーション等による検証予定

## (2) 担い手の育成・確保

### ① 認定農業者の現状と課題

農業経営改善計画の認定数況41,758経営体（管内426認定市町村、17年度末現在） うち法人経営の認定数1,842法人（全体の4.4%）	
各都県の主な認定状況 ①茨城県6,634経営体 ②栃木県6,150経営体 ③静岡県6,036経営体	営農類型別の認定状況 ①単一経営22,592経営体（構成比54.1%） ②準単一複合経営16,316経営体（同39.1%） ③複合経営2,850経営体（同6.8%） 稲作経営10,664経営体（稲作単一経営及び稲作準単一複合経営の合計、同25.5%） 管内の上位3位の営農類型 「単一経営露地野菜」、「単一経営施設野菜」、「単一経営果樹類」の3部門で11,614経営体（同27.8%）

#### 認定農業者支援のための取組

担い手育成総合支援協議会による支援

#### 課題と今後の方向

認定農業者の確保と経営改善計画期間満了者の再認定の推進  
終期（認定から5年後）到来認定農業者11,966経営体（17年度）

### ② 農業経営の法人化の現状と課題

#### 農業生産法人の現状

農業生産法人数1,136法人（17年1月1日現在）	
組織形態別	
有限会社	811法人（総数の7割）
農事組合法人	278法人
株式会社	42法人（前年の23法人から42法人とほぼ倍増、全国の35%）
合資会社	5法人

農業生産法人ではない株式会社等の農業参入数38法人（18年3月1日現在）			
組織形態別：	業種別		
株式会社	17法人	食品関連業	16法人
有限会社	10法人	建設業	6法人
NPO法人等	11法人	その他	16法人

#### 法人化の支援のための取組

「担い手育成・確保シンポジウム」の開催

### ③ 農地流動化の現状と課題、今後の方向

#### 農地流動化の現状

農地流動化面積（フロー値）15,800ha（16年、前年に比べ約900ha増加）  
利用権設定面積（ストック値）66,166ha（17年3月末現在、前年2,516ha増加）  
利用権設定率7.8%（17年3月末現在）

## 農地保有合理化事業の実施

- ・農地売買等事業実績（15・16年度末比較）
  - 都県農業公社：売渡・新規貸付面積減少
  - 市町村段階の農地保有合理化法人：新規貸付面積増加
- ・農地保有合理化担い手育成地域推進事業（3地区で取組）

## ④ 経営構造対策事業等の推進

経営構造対策事業：6県11地区で新たに認定（継続地区24地区）  
 アグリ・チャレンジャー支援事業：4県5地区で実施

## ⑤ 新規就農の現状と課題

### 新規就農の現状

新規就農者数1,481人（16年度）		
うち	農業地域類型別	作目別
新規学卒就農者488人 （新規就農者の33.0%）	都市的地域709人 （全体の47.9%）	露地野菜458人 （全体の30.9%）
Uターン就農者786人（同53.1%）	平地農業地域485人 （同32.7%）	施設野菜326人 （同22.0%）
新規参入者数207人（同14.0%）	中・山間農業地域287人 （同19.4%）	露地果樹160人 （同10.8%）

- ・農村青少年クラブ（4Hクラブ）数268クラブ（16年度末）
- ・指導農業士、青年農業士数3,937人（16年度）

## ⑥ 農村における女性の社会参画の状況

農業労働力に占める女性の割合は、農業就業人口の5割

農村女性の起業数1,611件（18年1月1日現在）

書面による家族経営協定締結数9,225戸（17年3月31日現在）

管内8県で農村生活や農業生産等の幅広い分野でリーダーとして活躍してもらおう農村女性の認定制度が発足

- ・農政局の取組
  - 「先進的女性農業者研究交換会（関東ブロック女性起業フォーラム）」の開催
  - 「関東ブロック生き生き女性交流会」の開催

## ⑦ 農村における高齢者の現状と課題

販売農家のうち基幹的農業従事者で65歳以上の高齢者の割合は、5割超  
 8県で「農山漁村高齢者ビジョン」を策定

## ⑧ 農協組織の現状と活動状況

### ・農協組織の現状

総合農協数197組合（18年4月1日現在、前年度より3組合減少）

合併構想数の合計106組合（18年4月1日現在）

### ・主要事業の動向

営農指導員の未設置農協11組合

信用事業：貯金が増加に転じたものの、貸出金は減少

経済事業：購買、販売ともに減少

当期利益：事業管理費の削減等により前年度比187.4%と上回る。

## ⑨ 農業制度金融の動向

(16年度)

農業近代化資金の利子補給承認額	106億5,100万円 (前年度比10.5%減)
農林漁業金融公庫支店（関東・東京・長野支店）の農業、加工関係資金の貸付額（農業基盤整備資金、農業経営基盤強化資金（スーパーL）、特定農産加工資金、中山間地域活性化資金、その他）	551億3,600万円 (前年度比10.3%減)
農業改良資金の貸付額	3億7,700万円 (前年度比79%)
就農支援資金の貸付額	6億3,300万円 (前年度比137%)

### (3) 農業生産基盤の整備等の推進

#### ① 国営事業地区における農業経営育成支援の取組

##### ・地区営農推進組織の活動支援

畑地かんがいの効果等に関する情報提供、畑地かんがいの実証展示等を那珂川沿岸地区（茨城県）、霞ヶ浦用水地区（茨城県）及び芳賀台地地区（栃木県）で実施。

##### ・営農情報の提供

営農情報誌「Let's 農業」の発行（テーマ「畑地かんがい営農の推進」）等芳賀台地地区（栃木県）における「畑地かんがい営農の推進」を目的に現地での学習会（講演会）を実施。

#### ② 土地改良区組織の現状と新たな取組

- ・土地改良区数1,286地区（17年度末）
- ・統合整備基本計画を策定した時点における土地改良区数1,759地区
- ・21世紀土地改良区創造運動の展開（土地改良区の愛称：「水土里ネット」）  
17年度「21創造運動表彰」

21創造運動大賞受賞：「水土里ネット大井川」（静岡県）

関東地方大賞受賞：「水土里ネットおおまち」（長野県）、「水土里ネット大井川右岸」（静岡県）、「水土里ネット長野堰」（群馬県）

#### ③ 農業生産基盤整備の実施状況

- ・農業農村整備事業の展開

農業農村整備事業（農業生産基盤整備事業、農村整備事業、農地等保全管理事業）の管内事業費（当初予算ベース）1,564億円（17年度）

**事例：ほ場整備を契機とした農事組合法人による集団転作への取組**

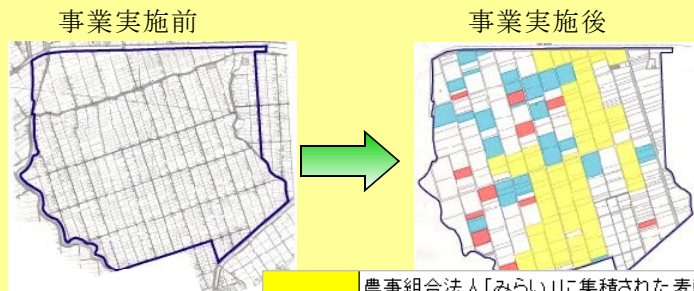
**ほ場整備事業（担い手育成型）「佐原市西部地区」（千葉県）**

事業実施前	事業内容	事業効果
10アールの小区画で、利根川沿いの低湿地帯。水田の汎用化が困難で、営農の省力化・合理化が進まない。	ほ場整備事業（担い手育成型）を導入。客土、ほ場の大区画化（30～100アール区画）及び道水路の整備により、水田の汎用化、農地利用集積、大規模経営・大型機械化による営農の省力化と経営の合理化を図る。乾燥調整施設等（ライスセンター）を別途国庫補助事業等を活用し整備。	3年4作（米→麦→大豆→米）のブロックローテーションを確立し、年間約40haの転作を実施。全体面積147haのうち、90haの農地を農事組合法人「農事組合法人みらい」に集積。同法人で地区内農地の6割以上の乾燥調整作業を担う体制を確立。各農家での処理に比べ作業時間の大幅な短縮になり、さらに作付面積の増大が期待。 周辺地域への波及効果 担い手への農地利用集積も順調に進み、大型機械を導入した低コスト経営は注目を集め、近隣で新たな基盤整備事業に取り組みたいとする動きが起きている。

集積状況図



ブロックローテーションによる  
麦の集団転作



黄色	農事組合法人「みらい」に集積された麦転作農地
赤色	農事組合法人「みらい」に集積された水田
青色	個人担い手に集積された水田

・ 国営事業の実施状況

14地区を実施中（17年度現在）

（かんがい排水事業10地区、地すべり対策事業1地区、総合農地防災事業3地区）

うち17年度完了地区 2地区（安曇野、長野西部）

17年度新規着工地区1地区（中信平二期）

・ 国営事業の再評価：毎年8月末を目途に評価結果及び実施方針を決定し公表  
11地区の再評価を実施（10～17年度）

うち事業計画の見直しをすることとした地区2地区

現計画で事業を促進することとした地区9地区

④ 課題と新たな展開方向

- ・ 攻めの農業への転換を支援する基盤整備
- ・ 水利ストックの有効活用と農地・水・農村環境の保全向上
- ・ 快適で美しい魅力ある農村づくり
- ・ 災害に強い農業・農村づくり

### 3 国産農産物の強みを活かした農業生産の展開

#### (1) 地域ブランド化に向けた取組

管内各県で、県内の農産物のイメージアップや差別化、販売の拡大を図るため、県内統一のブランド（マーク等）を定め、一定の基準を満たした農産物や加工品について認証する取組が見られる。



関東農政局では、知的財産の利活用の促進を図るため、「知的財産の利活用と地域産品ブランド化セミナー」を開催し、地域団体商標制度の説明、地域ブランド化をめぐる課題と展開方向についての講演及びブランド化の実践事例報告を受け、ブランド化のための意見交換を行った。

#### (2) 食品産業の需要にこたえる生産の取組

国内での野菜消費量の6割を占める加工・業務用野菜で、中国を中心に輸入が増加しているなか、野菜産地では学校給食会と連携し学校給食用の食材を供給したり、地元の食品企業と連携し加工用野菜を供給するなど、地産地消を念頭においた実需者と連携した生産の取組が行われている。

#### 事例1：学校給食会と連携し学校給食用ほうれんそうを栽培

##### 「JAほくさい学校給食ほうれんそう部会」（埼玉県行田市）

JAほくさいでは、(財)埼玉県学校給食会と連携を図り、県下の小中学校の給食用として、県やJAによる栽培指導や出荷時の品質・規格統一等の指導の下、特別栽培によるほうれんそうの生産拡大を進めている。こまつなでの取組や他の産地での取組も始まり、今後の面積拡大が見込まれる。

#### 事例2：遊休農地を活用した地元産ハクサイの利用

##### 地元S食品会社（埼玉県鴻巣市）

漬物加工用のハクサイを県外産から地元産に転換しているS食品会社に供給するため、県等は、遊休農地の土地所有者との利用権設定や技術指導等の支援を行なっている。収穫作業では、当社が作業の一部を分担するなど、生産者の労力負担を軽減する工夫も行っている。

#### (3) 新たな技術の開発・普及状況

関東東海北陸地域の各都県及び独立行政法人の農業試験研究機関では、毎年、生産現場において実用的に利用され得る技術や科学的な新知見、政策や事業実施の場で使われ得る知見などを選定し、(独)農業・食品産業技術総合研究機構、中央農業総合研究センターのホームページ「研究成果情報」欄に掲載している。

中央農業総合研究センターでは、出前技術指導（ロングマット水耕苗移植技術、大豆不耕起栽培技術、大豆の耕うん同時畦立て播種技術等）、実演会等の開催、パンフレット、実用的なマニュアルの普及機関等への配布などにより、研究成果の現場への移転・普及に努めている。また、研究成果の事業化や技術移転を促進するため、農林水産省及び農林水産関係試験研究機関主催による「第2回アグリビジネス創出フェア」を開催。

### 関東農政局管内の主要研究成果

#### 新しい品種の開発

- ・ 稲発酵粗飼料向けの水稻新品種候補系統「むさしの飼9号」
- ・ 茎葉消化性、耐病性・耐倒伏性に優れたサイレージ用トウモロコシ新品種「タカネスター」
- ・ 芳香性スイートピー新品種「スイートスノー（仮称）」と「スイートピンク（仮称）」（写真）
- ・ 初夏どり向きの高品質レタス「長・野35号」
- ・ 香気の強い冷涼茶産地向き茶新品種候補「埼玉35号」
- ・ 大粒で収量が多く醸造適性の優れるビール麦新品種「サチホゴールデン」



#### 野菜作における肥料低投入・高収益のための技術開発

- ・ 10月上旬以降のイチゴ連続収穫を可能にする本圃短日ウォーター夜冷処理法
- ・ 高糖度トマト根域制限式養液栽培のための2系統給液循環システム
- ・ 被覆尿素と畦内施肥を組合せたコマツナ・ホウレンソウの3作1回施肥による窒素減肥
- ・ 追熟に伴う果実の収縮を指標とした温室メロンの食べ頃簡易判定法

#### 畜産分野の新技术

- ・ 枝肉成績に影響しない穀類の加熱処理の有無
- ・ アイガモ受精卵保存温度及び保存期間がふ化率に及ぼす影響

#### 家畜排せつ物の有効利用技術の開発

- ・ 飼料用稲の追肥として使用できる牛の排せつ物の液肥
- ・ 家畜由来のたい肥による化学肥料代替は葉菜類のカドミウム濃度を低減する



#### 果樹・花き・茶の新技术

- ・ スズランエリカのクリスマスツリー仕立て（写真）
- ・ ニホンナシ「幸水」の樹勢回復と増収のための整枝せん定、施肥、土壌改良
- ・ 交信攪乱剤を組み込んだ減農薬防除によるクワシロカイガラムシの密度抑制

#### 農作物の安全性を高める技術開発

- ・ イネ、ダイズ子実カドミウム濃度の収穫前迅速予測法

#### 共通の基盤技術の開発

- ・ 営農計画モデル活用支援プログラム BFM (Builder of Farm Model) (画面)
- ・ イネの草丈制御に関与するジベレリン生合成経路に関わる酵素
- ・ 日本に発生する5種トスポウイルスのマルチPCR法による同時検出・同定
- ・ 新型作業姿勢モニタを活用したOWAS法評価支援システム



#### (4) 農林水産物の輸出の取組

管内では、7県で輸出協議会等の組織が設立され、国の委託事業による展示・商談会への出展や海外高級百貨店での常設店舗への出品に3県が、輸出促進事業である「強い農業づくり交付金」の「地域産品輸出促進対策」に6県が、それぞれ取り組んだ結果、食品等を中心に成約が出るなど一定の成果をあげている。

### “日本食で世界にチャレンジ！ 首都圏のすぐ向こうに世界の市場がある”

#### 管内各県での輸出の取組場面



##### ←茨城県

高級百貨店（タイ・バンコク）に、なし（豊水、新高）をテスト輸出（17年9～11月）。



##### ←群馬県

高級百貨店（タイ・バンコク）に、いちご（やよいひめ）をテスト輸出（18年3月）。

「やよい（弥生）」の名のとおり、年末から5～6月まで出荷でき、日本国内の他産地との競合を緩和できる強みがある。

##### 栃木県→

高級百貨店（香港）に、いちご（とちおとめ）、なし（にっこり）をテスト輸出（17年9～11月）。写真は、いちご産地へのバイヤー招へい。



##### ←千葉県

タイ食品展（3枚）：優秀な現地スタッフ（大学の日本語学科専攻）で、試食（うどん）を行って参観者を引き付ける。ボリューム感を演出した商品陳列。

上海国際食品飲料展（FHC2005）（右下1枚）：味付け・包装は日本国内向けと同じにしている（現地産日本食との差別化のため）。



##### 長野県↓

台湾のマスコミ関係者を招へいして、ぶどう・りんご園地、ワイナリーや県内観光地等を案内（17年6、10月）。台湾の新聞・テレビで紹介され、消費者から多数の問い合わせがあり反響が大きかった。



##### ←静岡県

香港の高級スーパーのバイヤーを招へいして、山葵（わさび）田を視察してもらう（17年7月）。同スーパーで、「わさびの常設コーナー」を設置して定番商品化を図る。

レシピ提案を伴った商談会を開催。メニューは、「愛鷹牛（沼津産）のわさびの茎巻き揚げわさびソース掛け」、「生椎茸の白身魚風精進のお刺身」など、伊豆のホテルレストランのシェフによる創作メニュー。輸出を取組なか、同レストランで地元産品利用の新メニューが取り入れられるなど、地産地消にも繋がっている。



#### 4 作物別生産・流通

##### (1) 土地利用型作物

###### ① 米

生産動向	流通、価格の動向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年産の水稻の作付面積 33万400ha（前年産より200ha増加）</li> <li>・水稻うるち米の品種別作付割合               <ol style="list-style-type: none"> <li>①「コシヒカリ」（水稻作付面積の68%で16年産に比べ1ポイント上昇）</li> <li>②「あきたこまち」</li> <li>③「キヌヒカリ」</li> </ol>               栃木県、群馬県、山梨県では、「あさひの夢」の作付け面積割合が増加。埼玉県では新たに「彩のかがやき」が3位。             </li> <li>・作況指数102、都県別99～105</li> <li>・収穫量178万9千トン（前年産比97%）</li> <li>・米の収益性 16年産米の粗収益（10アール当たり） 12万2千円（前年産比18.8%減） 所得4万5千円（同39.7%減） 家族労働報酬2万1千円（同56.7%減） 1日当たり家族労働報酬5千円（同55.7%減）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷団体（全農系、全集連系）の集荷実績58万2千トン（18年1月末現在）</li> <li>・17年産米の政府買入予定数量 17年11月の「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」により政府備蓄水準と年産構成の適正化の観点から40万トンに設定。そのうち25万トンは3月までに買入れ、管内は4万9千トンを買入れ。</li> <li>・民間流通米の入札価格 前年産平均より4%程度下回る水準で推移。年明け以降は、前年との価格差は縮小したが、平均で500円～700円/60kg程度下回る水準。</li> <li>・卸売・小売価格 各月の推移は大きな変動もなく推移したが、産地品種ごとのバラツキがみられ、前年同期より2～8%程度下回る水準。</li> </ul>
<b>課題：収益性の高い水田農業経営の展開</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の規模拡大</li> <li>・新技術（直播稲作栽培、ロングマット苗移植、不耕起又は部分耕起移植等）の導入 特に水稻直播栽培については、近年横ばいないしはやや減少傾向で推移しており、一層の普及推進を図る必要。</li> <li>・麦、大豆、飼料作物等の土地利用型作物と組み合わせた輪作体系の確立。</li> </ul>	

###### ② 麦

生産動向	流通、価格の動向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年産の4麦（小麦、二条大麦、六条大麦、裸麦）合計の作付面積（子実用） 4万6,200ha（前年産比95%）</li> <li>・収穫量17万7,400トン（同121%）</li> <li>・16年産小麦の10アール当たり粗収益 3万7千円（前年に比べ27.2%減） このため、所得及び家族労働報酬は前年に比べ大幅に減少。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年産4麦の販売予定数量 13.5万トン（前年産比96%）</li> <li>・種類別 小麦（前年産比96%） 大粒大麦（同97%） 小粒大麦（同95%） はだか麦（同60%）</li> <li>・民間流通麦の主な銘柄指標価格 前年産よりも1～5%程度安い</li> </ul>
<b>課題</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地ごとに品質にばらつきがみられるなどの問題</li> <li>・実需者ニーズに即した製粉適性、加工適性の高い良品質麦の生産確保（対応） 「関東地域麦新品種等品質評価協議会」の開催 実需者ニーズに即した加工適性に優れた新品種の、実需者による品質評価、普及を推進 「産地強化計画」：49の主要麦産地協議会において策定</li> </ul>	

### ③ 豆類 大豆

生産動向（17年産）
作付面積16,500ha（前年比95%）、収穫量27,200トン（前年比102%）
課題：品質向上、低コスト安定生産への取組
国産大豆は、消費者の国産志向が根強いなかで、近年生産量の急増や激減と、これに伴う価格の乱高下により、実需者からは供給と価格の安定が強く求められている。
農政局等の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成17年度関東大豆フォーラム」を開催 テーマ「国産大豆の安定供給に向けて－今後における生産振興と実需の連携を考える」</li> <li>・茨城県、栃木県、長野県の管内主産地を中心に12地区の重点指導産地を設定し、適期防除、適期収穫による紫斑粒、汚粒の防止等を重点指導項目として、農産物検査の上位等級比率の向上に向けて取組。</li> <li>・17年度から、「産地強化計画」を管内41の産地協議会において策定。</li> <li>・「関東地域大豆現地検討会」の開催。大豆を中心とした不耕起栽培について検討。</li> </ul>

### 落花生

生産動向（17年産、管内主産県）
作付面積8,014ha、収穫量20,006トン（前年産に比べ136トン増加）

## （2）園芸作物

### ① 野菜

生産動向（16年産主要野菜（28品目））	
作付面積127千ha（全国シェア31.5%、前年比98%） 収穫量3,996千トン（前年比96%）、出荷量3,405千トン（前年比96%） 野菜指定産地263産地（16年度末、前年273産地）	
需給状況（17年、主要野菜（指定野菜14品目）、東京都中央卸売市場の入荷量及び卸売価格（1kg当たり））	
入荷量115万6千トン（前年比100%）、卸売価格148円（前年比92%） 6月～8月にかけて、キャベツやレタス等が供給過剰傾向となり、全国生産出荷団体による需給調整（産地廃棄）を実施。	
課題と農政局等の取組	
担い手の育成・確保	「産地強化計画」の策定済産地数は265（17年度末時点、協議中含む）。担い手を中心とする産地の体質強化と、輸入野菜にシェアを奪われている加工・業務用需要を中心とする国産野菜のシェア奪還を図る。
加工・業務用需要への対応強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第4回野菜産地強化推進情報セミナー」の開催</li> <li>・「関東ブロック加工・業務用野菜情報交換会」の開催</li> <li>・「関東地域加工・業務用野菜現地研修会」の開催</li> </ul>
消費拡大対策の推進	関東地域野菜・果物健康食生活推進協議会において、野菜の消費拡大に向けた取組方針等について協議。一般消費者等を対象として、大田市場見学会、健康食生活セミナーを開催し、野菜の健康維持・増進機能、生活習慣病予防効果等の啓発活動を実施。
施設園芸における燃油価格高騰対策	近年の原油価格の高騰により大きな影響を受けている施設園芸農家に対して、燃油の使用量を低減するために必要な設備を整備する取組等に対して支援。

## ② 果樹

主要果樹の生産動向（16年産）	
<p>果樹の栽培面積62,000ha（前年産比99.0%、全国シェア23.1%）          収穫量：りんご、ぶどうは、相次ぐ台風の影響により前年産を大きく下回る。うんしゅうみかん、日本なしは、前年産を上回る収穫量。          品種動向：消費者ニーズを反映して高品質系品種への更新が進むが、品種は偏重傾向          新品種の開発：りんご：「シナノスイート」「シナノゴールド」「秋映」（長野県）、ぶどう：「ナガノパープル」（長野県）、日本なし：「にっこり」（栃木県）「彩玉」（埼玉県）、もも「夢しずく」（山梨県の）、くり「神峰」（茨城県）</p>	
主要果実の価格・流通の動向（16年、東京都中央卸売市場）	
<p>年間入荷量：秋以降の台風被害による入荷減が大きく影響（前年比96%）          平均価格：高値価格で推移（猛暑による夏果実の消費好調と台風被害による秋以降の品薄高による）</p>	
課題と農政局等の対応	
生産関係 優良品種への更新等による高品質化を推進するとともに、省力技術の導入により軽労化や低コスト化を図ることが重要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的園地再編整備事業等による改植・園地整備の推進により、省力・軽労化技術を普及推進</li> <li>・光センサー式選果機の導入による内部品質保証の果実の出荷体制への移行</li> <li>・「果樹農業振興基本方針」（農林水産省）に基づく、産地での「果樹産地構造改革計画」の策定</li> </ul>
消費関係 単なるし好品から毎日の食生活に欠かせない果実へ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「毎日くだもの200グラム運動」の推進、「県版毎日くだもの200グラム運動」の展開</li> <li>・「食事バランスガイド」（厚生労働省、農林水産省）果物は毎日適量（2S V：サービング）を欠かさず摂るものとして位置付け</li> </ul>

## ③ 花き

生産動向（16年産）																						
<p>作付面積15,052ha（前年比92.9%、全国シェア37.4%）          産出額1,639億円（前年比92.5%、全国シェア31.5%）          花き種類別作付面積・産出額の16年/11年比</p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>作付面積</th> <th>産出額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>切り花類</td> <td>約13%減少</td> <td>約16%減少</td> </tr> <tr> <td>鉢もの類</td> <td>ほぼ横ばい</td> <td>約23%減少</td> </tr> <tr> <td>花壇用苗もの類</td> <td>8%増加</td> <td>9%減少</td> </tr> <tr> <td>球根類</td> <td>大幅に減少</td> <td>大幅に減少</td> </tr> <tr> <td>芝</td> <td>減少傾向</td> <td>微増</td> </tr> <tr> <td>地被植物類</td> <td>微増</td> <td>大幅に増加</td> </tr> </tbody> </table>		作付面積	産出額	切り花類	約13%減少	約16%減少	鉢もの類	ほぼ横ばい	約23%減少	花壇用苗もの類	8%増加	9%減少	球根類	大幅に減少	大幅に減少	芝	減少傾向	微増	地被植物類	微増	大幅に増加	<p>東京都中央卸売市場における外国産の切り花の取扱数量（16年産）は、愛知県、千葉県、静岡県に続き第4位（前年5位）</p>
	作付面積	産出額																				
切り花類	約13%減少	約16%減少																				
鉢もの類	ほぼ横ばい	約23%減少																				
花壇用苗もの類	8%増加	9%減少																				
球根類	大幅に減少	大幅に減少																				
芝	減少傾向	微増																				
地被植物類	微増	大幅に増加																				
課題																						
<p>消費者に手頃な価格で、鮮度・日持ち性の優れた花きの供給          バケツ低温流通の拡大、多種多様な新品種の開発、          生産者と販売者が連携して消費者にアピール</p>																						

### (3) 特産農作物 (17年産)

茶	栽培面積23,100ha(前年産並み)、荒茶生産量45,600トン(前年産比99%) 各指標において全国の4割以上を占める。そのうち静岡県は管内の9割、全国の4割を占め全国第1位の生産県。
養蚕	管内は、全国の収繭量 <small>しゅうけんりょう</small> の7割 群馬県は管内の61%、全国の44%を占め全国第1位の生産県。 群馬県のオリジナル蚕品種(「世紀二一」、「ぐんま200」、「新小石丸」等)から製造された優良生糸・絹製品について、『ぐんまシルク』としてブランドイメージの確立と需要開拓を県全体で推進。
こんにゃくも	管内主産県(栃木県、群馬県)の17年産こんにゃくいもの生産67,000トン(前年産並み)。栽培面積は年々減少しているが、収穫面積及び10アール当たり収量は前年産並み。 15年産の収穫量(全国調査)は、群馬県が管内の94%、全国の87%を占め、全国第1位の生産県。「こんにゃくの日」(5月29日)にあわせ、消費拡大に取組。

### (4) 畜産・飼料作物

#### 畜産の生産動向

全畜種とも飼養戸数、飼養頭羽数は減少したが、肉用牛以外は規模拡大が進展

乳用牛	飼養戸数6,320戸(前年比4.5%減、全国シェア22.8%) 飼養頭数27万1千頭(同4.0%減、同16.4%) 1戸当たり飼養頭数42.9頭(わずかに規模が拡大、全国59.7頭の71.9%) (いずれも17年2月1日現在) 17年の生乳生産量154万5千トン(前年比2.5%減、全国シェア18.6%) 生乳処理量191万4千トン(同2.7%減)うち牛乳等向けは175万トン 搾乳牛1頭当たり粗収益(16年4月～17年3月)78万8千円(同1.5%減) 1日当たり家族労働報酬1万5千円(同1.2%減)
肉用牛	肉用牛飼養戸数5,770戸(前年比3.8%減、全国シェア6.4%) 飼養頭数35万5千頭(同4.4%減、同12.9%) 1戸当たり飼養頭数61.5頭(ほぼ前年並み、全国30.7頭の2倍) (いずれも17年2月1日現在) 子牛価格(和子牛、17年)49万3千円(前年をやや上回る) ・去勢若齢肥育牛の1頭当たり粗収益(16年4月～17年3月) 92万4千円(前年比5.5%増) 1日当たり家族労働報酬2万4千円 ・乳用おす肥育の1頭当たり粗収益36万円(同21.5%増) 1日当たり家族労働報酬3万8千円 ・交雑種肥育牛の1頭当たり粗収益58万8千円(同13.3%増) 1日当たり家族労働報酬は2万2千円 ○肥育用素牛供給の基盤となる繁殖雌牛経営は、近年、急速に減少し、その生産基盤は弱い状況。このため、「関東地域肉用牛増頭協議会」において、「関東地域肉用牛増頭協議会検討委員会報告書」として取りまとめるとともに、現地検討会や研修会を開催。
豚	飼養戸数2,650戸(前年比6.7%減、全国シェア29.8%) 飼養頭数264万3千頭(同3.1%減、同27.2%) (いずれも16年2月1日現在) 1戸当たり飼養頭数997頭(前年より36頭増加、全国1,095頭の91.1%) 肥育豚1頭当たり粗収益(16年4月～17年3月)3万円(前年比8.8%増) 1日当たり家族労働報酬2万3千円(同31.2%増)

採卵鶏	飼養戸数1,110戸（前年比5.9%減、全国シェア27.1%） 成鶏めす飼養羽数3,585万羽（同4.6%増、同26.1%） （いずれも16年2月1日現在） 1戸当たり成鶏めす飼養羽数3万2,300羽（同11.4%増、全国3万3,500羽の96.4%）
ブロイラー	飼養戸数255戸（前年比12.4%減、全国シェア9.6%） 飼養羽数627万羽（同7.5%減、同6.1%） （いずれも17年2月1日現在） 1戸当たり飼養羽数2万4,600羽（同5.6%増、全国3万8,700羽の63.6%）

### 飼料作物（17年）

飼料作物作付面積4万5千ha（前年比2.0%減）

混播牧草の10アール当たり収穫量4,800kg（前年比3.8%減）

稲発酵粗飼料用稲の作付面積691ha（前年に比べ94ha増）

#### ・「関東地域飼料増産行動会議」

耕畜連携による稲発酵粗飼料（ホールクロップサイレージ：WCS）生産・利用拡大、稲わらの飼料利用拡大、放牧の推進、飼料生産の外部化等飼料増産のための需給リスト、マップを作成

稲わら：中国産稲わらの輸入停止措置に伴い飼料用稲わらが不足したが、  
国産稲わら確保の取組により、不足状況は解消。茨城県南部の稲敷市<sup>いなしきし</sup>では、生産された稲発酵粗飼料の多くを同県北部のメガファームへ供給する広域流通の取組。

#### ・「増産行動だより」（四半期ごと）の発行

飼料増産推進モデル地域の設定（栃木県那須地域<sup>なす</sup>、長野県菅平地域<sup>すがだいら</sup>）とモデル地域での現地研修会を開催

### （5）17年度の管内の気象等の経過と農業生産への影響

台風	台風の発生数は少なく、上陸数は平年並みで台風による被害は少ない年となった。
寒波・雪害対策	12月からの記録的大雪により「平成18年豪雪」と気象庁が命名。気象庁が観測している全国の積雪点339地点の多くで最高値の記録を更新。管内では長野県と群馬県北部で記録的な降雪となり、関東北部の地域を中心に農業施設や果樹等農作物への被害が発生。
三宅島噴火災害対策	三宅島は、三宅村が17年2月1日をもって避難指示解除の方針を示したことにより、帰島に向けた動きが始まっている。 これに伴い、関東農政局でも農地などの災害査定を4年半ぶりに実施するなど復旧に向けて動き始めたが、依然として山頂火口から放出される火山ガス（二酸化硫黄）の影響を受け続けている高濃度地区については、災害査定のための立ち入りもできないほか、島内ではガスマスクの常時携帯が義務付けられていることから、復旧活動は万全を図りながら行っている。

### Ⅲ 農村の地域資源の保全・活用と活力ある農村の創造

#### 1 農村資源の保管理と農村経済の活性化に向けた取組

##### (1) 農地の利用の現状と課題

###### ① 農業振興地域の現状（17年3月31日現在）

管内総土地面積568万ha		
農業振興地域の面積293万ha		都市計画区域の面積281万ha
農業振興地域内の農用地の面積93万ha		
うち農用地区域 69万4千ha	うち農用地区域外 23万6千ha	市街化区域内における 農用地の面積3万ha

569市町村で農業振興地域が指定。54市町村が未指定（管内623市町村）。

管内の農用地区域内農用地

10年度末から16年度末までの6年間での年間の平均減少面積2,332ha

15年度末から16年度末までの減少面積3,077ha

###### ② 農地転用の現状

管内における農地転用面積（16年）は、5,279ha（前年より88ha減少）。

3年の1万243haをピークに15年を除き減少。

都県別

用途別

①埼玉県950ha	工鉱業・商業サービス等用地	全体の44.8%
②千葉県801ha	住宅用地	全体の37.6%
③茨城県667ha	この2つの用途	全体の82.4%
④群馬県543ha		

###### ③ 耕地の利用状況

耕地利用率92.3%（16年、近年横ばい傾向、平成10年以降全国値を下回る）

###### ④ 耕作放棄地の現状と解消に向けた取組

「農林業センサス」による耕作放棄地面積		「耕地及び作付面積統計」による 毎年の耕作放棄の発生面積	
17年11万1千ha（12年より1万3千ha増加）		13年3,890ha	
都県別		14年3,200ha	
①茨城県2万ha	農業地域類型別の耕作	15年2,140ha	16年を除いて減少傾向 にあり、17年は過去5 年間で最も少ない。
②長野県1万7千ha	放棄地面積は、都市的	16年2,400ha	
③千葉県1万7千ha	地域と平地農業地域で	17年2,040ha	
④群馬県1万4千ha	全体の7割を占める。		
平均耕作放棄地率15%（全国平均10%）		過去5年間に 発生した耕作 放棄地累計面積	17年の 発生面積
都県別	①山梨県23%、②群馬県21%	①千葉県3,269ha	①千葉県807ha
	③静岡県19%、④長野県18%	②群馬県2,562ha	②長野県312ha
耕作放棄地率は山間、中間農業地域で高い。		③茨城県2,493ha	③群馬県297ha
山間農業地域・都県別	中間農業地域・都県別	④長野県2,400ha	④静岡県211ha
①千葉県62%	①埼玉県62%		
②東京都57%	②神奈川県54%		
③埼玉県55%	③東京都49%		

## 耕作放棄地の解消に向けた取組

- ・農業経営基盤強化促進法第27条に基づく遊休農地の所有者等に対する農業委員会の指導件数は、近年増加傾向。
- ・改正農業経営基盤強化促進法（17年9月1日に施行）
  - ①遊休農地対策を都道府県基本方針、市町村基本構想に位置付け
  - ②遊休農地の買入、借受協議対象者に特定農業法人、市町村を追加
  - ③指導に従わない所有者等の耕作放棄地について、買入・借受協議者からの申請による都道府県知事の裁定による利用権の設定を可能とした。
  - ④遊休農地の管理に関し、遊休農地所有者等に対する措置命令（草刈等）
- ・農政局の取組

耕作放棄地の発生防止・解消施策等を掲載した啓発普及パンフレットの作成  
「遊休農地の有効活用セミナー」の開催

### ⑤ 鳥獣害対策の推進

野生鳥獣による農作物被害面積2万1千ha、被害金額35億円（16年度）。  
前年度より減少したものの依然として深刻な問題。

#### 鳥獣害対策：鳥獣害対策・技術の情報提供や共有化を推進

関東地域野生鳥獣対策連絡会議の開催

ホームページによる鳥獣害対策に関する情報提供

関東農政局ホームページに「鳥獣害対策情報」を掲載

「平成17年度農作物鳥獣害防止対策技術検討会」（長野県松本市）の開催

効果的な防護柵等の設置技術の修得及び地域への普及。技術指導等にかかわる人材育成（写真）



### 事例：住民参加で鳥獣害対策に取組（神奈川県津久井地域）

地域住民が集落内の被害に関する情報を持ち寄る

耕作放棄地が集落のどこにある、未収穫作物がどこにあるなどの集落環境を診断・マップ化

→ 専門家や行政アドバイザー

個別対策や戦略的追い払いを明示した処方箋を専門家が作成、地区住民に提示

→ 地域ぐるみのサル害対策「サル去る大作戦」

処方箋を基に、地区住民で取り組める対策を話し合う（ワークショップ）



（写真提供：神奈川県）

### ⑥ 構造改革特区による農地の有効利用等の状況

特区の特例の全国展開に伴い、管内の農林水産分野の認定数は0件。

## (2) 農業農村整備における保安全管理と環境との調和

### ① 農業水利施設の長寿命化、効率的な更新整備、保安全管理の促進

国営造成水利施設保全対策指導事業を推進（17年度：7地区7施設で実施）  
対象は、国営土地改良事業により造成された基幹的な農業水利施設で、事後保全に代えて予防保全を実施し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図る。

#### 事例：国営農業水利事業「渡良瀬川沿岸」地区（群馬県・栃木県）における<sup>おうら</sup>邑楽東部幹線水路の補修計画の策定

流水による水路のコンクリートの摩耗により通水障害を引き起こす破損等へとつながる可能性があることから、施設のさらなる長寿命化を図る観点から、保全対策を検討。



水路側壁の摩耗状況

### ② 環境との調和に配慮した農業農村整備

農業農村整備事業実施におけるポイント

計画・施工・管理の各段階において環境への影響の回避や最小化などを行う。地域住民、NPO等の多様な「人」の参画を得て環境にやさしい事業への転換及び整備された施設を地域の資源として守り育てる地域の体制づくりに取り組む。

#### トピックス8 <sup>じっかせぎ</sup>拾ヶ堰の施設整備にかかわる住民参加

国営かんがい排水事業<sup>あづみの</sup>「安曇野地区」で、用水路の維持管理活動に地域住民が応援

きっかけ

「拾ヶ堰」で水路沿いの樹木が十分管理されない土水路区間（約2km）について、地元有志からなる「拾ヶ堰と安曇野の景観を考える会」から現在の環境を残してほしいとの意見

取組内容

本事業で住民参加によるワークショップを開催し、より環境に配慮した工法や住民参加型の維持管理のあり方などについて検討したうえで施工。住民参加による維持管理組織の「拾ヶ堰応援隊」が設立され、拾ヶ堰土地改良区と連携を図りながら維持管理作業の支援体制を確立。

取組の効果

住民参加によるワークショップを活用し環境に配慮した工法とした結果、地域住民の水路の維持管理に対する意識が高まり、小学生によるクリーン大作戦など、堰に親しむイベントを開催。



住民参加によるワークショップ



木柵設置の協働作業



小学生によるクリーン作戦

## 環境保全に配慮した農業農村整備に関する調査・計画

- ・ 田園環境整備マスタープラン等を策定した市町村数（17年度末）  
307市町村（全体468市町村の66%）
- ・ 「環境に係る情報協議会」の開催

## 環境保全に配慮した農業農村整備に関する基礎的調査

手法検討調査	流域水質保全管理手法確立調査（15～17年度） 多面的機能維持増進調査（16～19年度）
モニタリング調査	地下水位・地盤沈下観測調査（3年度～継続） 農業用水資源環境基礎調査（13～17年度） 農業農村環境情報整備調査（14年度～継続）

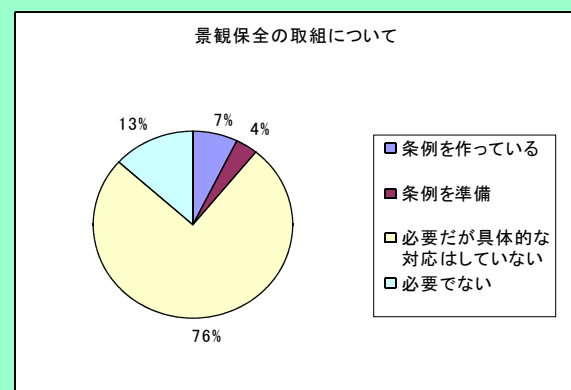
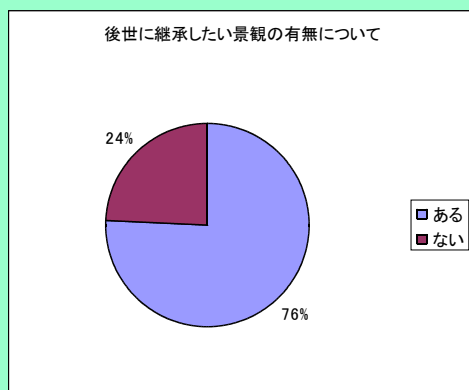
## 景観農業振興地域整備計画策定の推進

景観法（17年6月全面施行）

良好な景観形成を図るための基本理念や行政等の責務、地域住民・行政が協働した景観形成の取組についての制度を制定。

## トピックス9 景観の保全・形成に資する計画づくりに向けての取組

関東農政局では、管内市町村に対して17年7月に「景観に関する意識調査」を実施



### ③ 災害の状況

17年は全国・管内とも災害の少ない年

全国の農業・農業用施設等の総被害額647億円（前年比25%）

管内の農地・農業用施設等の総被害額約26億円（前年比29%、過去10か年の平均被害額と比べると37%）

被害額・発生時期別（管内）

- ・ 12年6月「地震及び三宅島噴火」 約12億円
- ・ 17年7月 梅雨前線豪雨 約4億円
- ・ 8月 台風11号 約4億円
- ・ その他の災害 約6億円

### (3) 農山村地域の活性化に向けた取組



#### ① 中山間の活性化に向けた取組

##### 特定農山村法に基づく取組

特定農山村法に基づく特定農山村地域		
全国996市町村 管内192市町村	農林業等活性化基盤整備計画を策定した市町村（18年3月末） 全国931市町村 管内168市町村	「中山間地域活性化推進事業」（10年度まで管内125市町村実施）、「特定農山村地域市町村活動支援事業」（11～16年度まで管内58市町村実施）で、中山間地域振興基金を造成。高収益・高付加価値型農業の展開、多様な担い手の育成、地域間交流の促進などの地域活性化への取組を実施。

#### 事例：中山間地域振興基金を活用した特徴ある地域の取組

群馬県富岡市（旧甘楽郡妙義町）

<p>下仁田ネギ 生だと辛みが強く、火を通すと短時間でトロリと柔らかく特有の風味と甘みが出て、「殿様ネギ」と呼ばれ古くから珍重されていたが、流通量も少なく生食での需要が高かったため特徴的な加工品がない。</p> 	<p>→ (取組の目的) 高収益・高付加価値化した販売や、下仁田ネギの知名度向上により消費拡大や地域のPRへとつなげる (取組内容) 女性農業者組織「妙旬<sup>みょうしゅん</sup>つくりの会」を中心に、消費者層が幅広いドレッシング「妙旬下仁田ねぎの生ドレッシング」を研究・開発。 下仁田ネギはドレッシングに加えると卵黄などの乳化剤を加えなくても乳化状になるため、ドレッシングも乳化剤や食品添加物を一切不使用。</p>	<p>→ (効果) 下仁田ネギの収穫時期の12月から4月までの期間限定商品で、消費者の下仁田ネギやその栽培地域への関心が高まり、中山間地域の活性化にもつながっている。</p> 
---	--	---

下仁田ネギのドレッシング  
及び生姜のドレッシング

加工グループ

#### 中山間地域振興対策の実施

「元気な地域づくり交付金」

- ・ 農村の振興
- ・ グリーン・ツーリズム、都市農業の振興
- ・ 農業生産の基盤の整備
- ・ 中山間地域等の振興（施設整備等により中山間地域の個性ある地域づくりを支援）

## 17年度元気な地域づくり計画（中山間地域等の振興関係）の承認地区

### 事例：特産品・びわを活かした交流ビジネス起こしによる地域の再生

#### 千葉県富浦町

房州びわの産地の本町で、観光客が激減、地域経済の低迷を打開するため、「道の駅とみうら枇杷倶楽部」を開業。「地場で栽培しているフルーツに着目し新たな観光客を誘致、地域の特性を活かした郷づくり」をテーマとして、特産のびわの魅力向上や高付加価値化を目指すため、びわの葉茶の加工製造施設や、びわ等地域特産物を活用した料理・食育教室を行う調理体験実習室等を道の駅施設内に整備し、交流活動の一層の充実を図る。

#### 中山間地域活性化資金の活用

貸付実行額20億3,300万円（16件、16年度）

#### 中山間地域等直接支払制度の取組

中山間地域等直接支払制度の実施状況（17年度）

交付市町村数195市町村（対象市町村の92%）、集落協定等数2,982協定 交付面積24,201ha（対象農用地面積の71%）、交付金額32億円	
適正な農業生産活動等に取り組む場合の単価の交付面積 （基礎単価面積）	9,851ha
適正な農業生産活動に加え、機械・農作業の共同化等の体制整備に 取り組む場合の単価の交付面積（体制整備単価面積）	14,350ha
担い手等への農作業の受委託、法人の設立等より積極的な取組を行 う場合において、別途単価の加算が見込まれる面積（加算単価面積）	299ha

### 事例1：集落全体で活力ある地域づくりを推進

#### 静岡県静岡市葵区・有東木地域振興会

地域の基幹的作物の茶と山葵を活用し、農村住環境の整備によって活力ある集落をつくることを目標に集落協定を締結。交付金を有機肥料の共同購入、農道・用水路等の維持保全、蠟梅の共同植栽、集落の案内板やベンチなどの手作り施設の整備等、様々な地域づくり活動に活用。

女性を中心とした「うつろぎ運営委員会」による農産物加工所において、山葵などの加工品の製造販売や山葵漬けなどの体験事業を実施。さらに、地域の伝統芸能「神楽」などの催しにより都市住民と交流。特産の山葵田を活用した自然体験や農業体験を通じ、学校教育等と連携。



山葵田



農産物加工販売施設

### ③ 農村地域における工業導入

農村地域工業等導入の実施状況（16年度末現在）

実施計画策定市町村183、工場用地等面積4,289ha
導入企業数1,464社
うち操業企業数1,378社
雇用者95,472人（対前年1,297人増）
うち地元雇用者71,440人（地元雇用率74.8%、対前年2,151人増）

#### ④ 農業生産基盤と一体的な生活環境整備の推進

(事業趣旨)

地域の特性を活かし、地域の多様なニーズ（高齢者福祉、田園居住、情報化、伝統文化の伝承、自然環境の保全等）を反映した地域づくりの目標に基づき、地域住民等の参加と合意形成により、「農業生産基盤」（ほ場整備、農道、水路等）と「農村の生活環境」（集落道、集落内水路等、水質浄化）の一体的・効率的な整備を推進。

→ 農村の総合的な振興を図る

#### 事例：農村振興総合整備統合補助事業「ふじなみ なかぶん藤波・中分地区」（埼玉県・上尾市）における生産基盤整備と一体的に実施した生活環境の整備

一部未整備の農業生産基盤（農業用排水路、集落内及び集落周辺の道路や排水路）、生活環境の整備の遅れ（歩道や休憩施設等）→農業用排水路の整備と農業集落道路・農業集落排水施設等を整備

農業者だけでなく農村居住者全体の生活環境を向上。あわせて水辺環境等の整備により生態系の保全・地域住民の憩いの場を提供。



排水不良が解消された農業用排水路



学童通学路の歩道側溝が整備された集落道路



用水の余剰水を利用し水生動植物の育成環境を創出した集落水辺環境

#### ⑤ 農業・農村における情報化の現状

「地域でITを取り入れた農林水産業の取組」を農政局ホームページに掲載

#### ⑥ 豊かなむらづくり全国表彰事業の実施

<p>○農林水産大臣賞 「東山道伊王野ふるさと物産センター組合」 栃木県那須郡那須町</p>	 <p>地元小学生のそば打ち体験</p>	<p>○農林水産大臣賞 「豊富村農産物等搬入運営委員会」 山梨県中央市豊富地区</p>  <p>スイートコーン収穫祭</p>
<p>○農林水産大臣賞 「福島棚田保存会『棚田の里 三部』」 長野県飯山市</p>	 <p>国際交流員との交流</p>	<p>○関東農政局長賞 「秩父市荒川そば生産組合」 埼玉県秩父市荒川地区</p>  <p>播種の様子（そばオーナー制度）</p>

#### ⑦ 地域再生計画の認定状況

農林水産省関係の地域再生計画の認定件数78件（17年度）

#### (4) 都市農業の振興

##### ① 生産緑地の現状 (17年3月末)

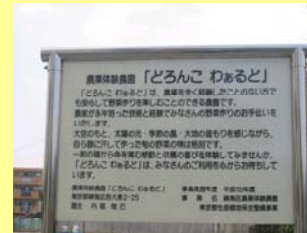
管内の特定市における市街化区域内農地18,457ha
生産緑地の指定状況8,522ha (46.2%)
都県別の生産緑地面積(市街化区域内農地面積に占める生産緑地面積割合)
①東京都3,746ha (72.6%)、②埼玉県1,866ha (37.1%)
③神奈川県1,535ha (45.0%)

##### ② 都市農業への支援

元気な地域づくり交付金	ソフト事業：都市住民も参加した農業ビジョンづくりや農業ボランティアによる都市農業への支援
	ハード事業：都市住民とのふれあい・交流及び持続的な営農展開等に必要な簡易な基盤整備、直売所等の条件整備

#### 事例：東京都練馬区における体験農園の取組

市街化区域内農地のうち75%は生産緑地に指定。都内の体験農園35農園(2,227区画)中、11農園(1,217区画)が練馬区で開園(17年度末)。農園開設農家は、「練馬区農業体験農園園主会」を組織し、区の農業発展や会員間の情報交換を実施。17年度元気な地域づくり交付金において、練馬区では1地区2,040㎡(66区画)の農園を整備。



整備した農園の現況

##### ③ 関東農政局の取組

都市農業に関する意見交換会の実施。取組事例の収集等。報告書の取りまとめ。

## 2 農業の自然循環機能とバイオマスの利活用の推進

### (1) 農業の自然循環機能の発揮の推進

#### ① 環境保全型農業の推進

「環境と調和のとれた農業生産活動規範(農業環境規範)」の実践が重要エコファーマーの認定件数28,192件

(18年3月末日現在、全国シェア29%)

①山梨県6,513件

②栃木県5,895件



エコファーマーマーク

**事例：会員全員がエコファーマーを取得し無農薬・無化学肥料栽培を実践  
「沃土会」(埼玉県深谷市(旧岡部町))**

簡易土壌診断器による栽培ほ場の土壌診断・パソコン入力による施肥設計を実施し、適正施肥を会全体で推進。販売面では土つき野菜として省力化。特別栽培にんじんを使ったジュース加工にも取り組み、経営面でのメリットを出すことで会員の理解や栽培面積の拡大を図る。生分解性マルチの利用やコンテナ出荷の取組。



土壌診断実施風景

**② 畜産環境保全対策の実施**

畜産経営にかかわる管内の苦情発生件数925件(17年度、前年比0.9%増)

畜種別苦情発生件数	苦情内容
①乳用牛431件(管内シェア47%)	①悪臭 697件(同65.6%)
②豚 275件(同30%)	②水質汚濁217件(同20.4%)
③鶏 148件(同16%)	③害虫発生 81件(同7.6%)

管内都県で「家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画」に沿った取組。管内の多くの都県で、畜産会等のホームページや独自のネットワーク上にたい肥の供給情報を掲載して流通の円滑化に努めている。

**(2) バイオマスの利活用の推進**

- ・「バイオマスタウン構想」の策定・公表市町村  
神奈川県三浦市、山梨県早川町、長野県三郷村、長野県千曲市、  
長野県長谷村、千葉県山武町、東京都あきる野市、千葉県白井市
- ・「バイオマス利活用優良表彰事業」  
長野県飯田市(17年度農林水産省農村振興局長賞を受賞)

**利活用における地域の動き**

- ・家庭生ごみのバイオガス化・肥料化：NPO法人風土活用センター  
(埼玉県小川町)
- ・廃食用油をBDF(バイオディーゼルフューエル)化して学校給食センター配送車等で利用：NPO法人上田広域市民事業ネットワーク、上田市(長野県上田市)
- ・家畜排せつ物をバイオガス化：(財)畜産環境整備機構、株式会社M  
(群馬県前橋市)
- ・家畜排せつ物・事業系生ごみをバイオガス化：静岡県(静岡県伊豆市)
- ・廃食用油をBDF化：磐田市(静岡県磐田市)
- ・家庭生ごみをバイオガス化：横須賀市(神奈川県横須賀市)
- ・食品産業から排出される食品廃棄物を肥料として利用：株式会社A  
(千葉県八街市)
- ・家畜排せつ物のエネルギー利用：富士河口湖町(旧上九一色村)

## 事例：木質バイオマスの利用

「南信バイオマス協同組合」（長野県飯田市）

平成17年度「バイオマス利活用優良表彰事業」農林水産省農村振興局長賞  
受賞の取組の一部



市内に木質ペレット製造施設を建設し、間伐材、林地残材等を原材料に、木質ペレット「もえたろう」を製造・販売。公共施設や小中学校・保育園などを中心にペレットストーブ・ペレットボイラーを設置。市民、民間施設への普及啓発やペレットの販路拡大を図る。

### 「バイオマス連絡協議会」の取組

「循環型社会の構築をめざして」のシンポジウムの開催

#### ③ 普及・啓発に向けた取組

農政局バイオマスに関する施策等の情報発信のためのホームページの運営

## 3 都市と農山漁村の共生・対流の推進の促進

### (1) 都市と農山漁村の共生・対流の推進

#### ① 都市と農山漁村の共生・対流の実現に向けた取組

・「都市と農山漁村の共生・対流に関するプロジェクトチーム現地検討会」の開催（千葉県鴨川市）

大山千枚田にある交流施設において、棚田オーナーである都市住民や地元の受け入れ農家などとの意見交換を実施。



田植え体験



意見交換会

・「グリーン・ツーリズム関東大会2006」の開催

テーマ「魅力ある田舎暮らしと体験交流を考える」



「地域資源を活かしたふるさとづくり・ゆの里かおり村」  
(栃木県茂木町：観光カリスマ)



「親子農業体験で学ぶ「食」と「農」(農作業体験)」  
(埼玉県さいたま市：田舎ぐらし体験かあちゃん塾  
ファーム・インさぎ山)



「感動体験！南信州」（長野県飯田市：(株)南信州観光公社)

### 都市と農山漁村の共生・対流に関する情報の発信

関東農政局のホームページに、「都市と農山漁村の共生・対流」サイトを開設。都市住民のニーズに即したふるさと情報や農林漁業体験情報を提供。

## 関東管内都県におけるグリーン・ツーリズムの推進体制

県名	グリーン・ツーリズムの推進体制
茨城県	茨城県都市農村交流対策協議会
栃木県	栃木県都市農村交流推進協議会
群馬県	ぐんまグリーン・ツーリズムサポーター連絡会
埼玉県	魅力ある農業・農山村づくり検討委員会
千葉県	地域グリーン・ブルーツーリズム推進協議会（6地域）
山梨県	富士の国やまなし農村休暇邑協会
長野県	長野県グリーン・ツーリズム協議会
静岡県	静岡県グリーン・ツーリズム協会

### ② 都市と農山漁村の共生・対流関連予算

17年度より「元気な地域づくり交付金」を創設し、グリーン・ツーリズム等の各種施策を総合的に支援。

### ③ 都市と農山漁村の共生・対流の取組事例

#### 事例：古民家を移築した伝統文化・農業体験による都市住民との交流活動施設 「安曇野市三郷やすらぎ空間施設」（長野県安曇野市）

<p>（課題）</p> <p>リンゴの木オーナーや野菜の収穫体験等の農業者と都市住民との交流は、一過性のものが多く、入り込み客数の定着化が課題</p>	<p>（取組の開始）</p> <p>消費者の要望に対応した農産物生産活動が進むなか、農村文化を取り入れた都市住民との交流を行ないたいという地域からの要望があり、推進協議会を組織し、都市住民の受入検討などワークショップ活動を実施</p>	<p>（取組内容）</p> <p>地域内にある古民家を活用し、「安曇野市三郷やすらぎ空間施設」として整備。地元女性農業者等が主体となり、農村の伝統文化の伝承をはじめ、農産物の加工・調理体験、郷土食体験など多様な体験による都市住民との交流を実施</p>
---	---	---



施設全景



花苗を植える子ども

### （2）市民農園等の開設状況（17年3月末現在）

市民農園整備促進法による市民農園の開設状況	特定農地貸付法による農園の開設状況
<p>農園数166か所（全国シェア4割）</p> <p>農園面積151万㎡（同4割）</p> <p>開設主体別農園数</p> <p>地方公共団体92か所、農協13か所、農地所有者60か所</p> <p>構造改革特区のうち団体1か所</p>	<p>農園数1,374か所（同5割）</p> <p>農園面積268万㎡（同4割）</p> <p>開設主体別農園数</p> <p>地方公共団体1,136か所、農協196か所</p> <p>構造改革特区のうち個人及び団体42か所</p>